

第10次沼津市高齢者保健福祉計画策定支援業務委託 公募仕様書

第9次沼津市高齢者保健福祉計画の計画期間が令和5年度をもって満了となることから、新たな社会情勢や行政課題等を踏まえ、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第10次高齢者保健福祉計画を策定することを目的とする。

計画策定にあたり、第9次高齢者保健福祉計画の進捗状況及び令和4年度実施の高齢者等実態調査の結果を踏まえながら、現状と課題の抽出、今後の方針の設定、計画書及び概要版の作成、その他必要となる資料の作成、各種委員会等の運営支援など、計画策定までの支援を行う。

1 件名

第10次沼津市高齢者保健福祉計画策定支援業務委託

2 業務期間

契約締結日から令和6年3月27日まで

3 業務内容

(1) 関連資料の収集、整理及び分析

人口、世帯、要介護者数、福祉サービス利用者状況等の整理及び分析を行う。

(2) 人口推計

住民基本台帳、外国人登録等の人口データをもとに、人口の将来推計を行う。

(3) 日常生活圏域の分析

5つの日常生活圏域ごとの人口状況、地域資源、高齢者ニーズについて分析を行う。

(4) 課題抽出、方針設定支援

現状分析、高齢者実態調査結果、現行計画の検証などを踏まえ、課題の抽出と方針の設定について提案する。

(5) 計画策定に伴うシミュレーション

国が配布するワークシートでの作業を基本として、過去の推移等から、制度の変更、当地域の状況などを踏まえ、要介護者数の推計、必要事業量、目標事業量の算出を行い、第1号被保険者の保険料を算定する。

(6) 計画書及び概要版の策定支援

- ① 国及び静岡県の方針や、沼津市総合計画、沼津市地域福祉計画及び静岡県長寿社会保健福祉計画等の関連する個別計画との連携及び整合を図る。
- ② 上記の結果及び各種会議での意見等を反映し、計画書及び概要版の素案を作成する。

- ③ 計画書素案に基づき実施するパブリックコメント等の結果、最終的な修正を行い、計画書及び概要版の作成を行う。

(7) 各種会議の支援

各会議に必要な資料を作成するとともに、各会議に出席し、必要に応じて説明や助言を行うほか、議事録の作成を行う。

- ・高齢者保健福祉計画策定委員会（関係課長で組織）：3回程度
- ・高齢者保健福祉計画策定懇話会（関係団体で組織）：3回程度
- ・担当者打ち合わせ：適時実施

4 成果品

- (1) 各会議の資料及び議事録
- (2) 計画書（A4版）・計画書概要版（A4版） 紙ベース 各1部
- (3) 計画書及び概要版等の上記電子データ（CD-ROM等の電子媒体） 一式

※電子データはMicrosoft製Wordで編集可能な電子データに加え、PDF化した電子データを原則とし、他の形式データを用いる場合には、委託者の了承を得るものとする。

5 その他

- (1) 本業務は、沼津市業務委託契約約款に基づき、契約を履行する。
- (2) 成果品については、完成時点で速やかに納品すること。受託者は業務完了後、市の検査を受けるものとし、検査の結果本業務に適合しない場合には、速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これにかかる経費は受託者が負担するものとする。
- (3) 本業務委託により作成される成果品及び関連資料に関する知的財産権は、データを含めすべて委託者である市に帰属するものとし、市の承認を得ずに使用又は貸与してはならない。
- (4) 本業務の実施により知り得た情報を他に漏らしてはならない。事業完了後も同様とする。
- (5) この仕様書に記載されているもののほか、業務の実施に関し必要な事項は、本市及び受託者が協議の上決定する。